

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、社会を支える効率的な物流の実現に向けて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員が健康かつ安全にいきいきと働ける職場づくりを行い、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて当社を取り巻く外部環境（地域相場）や内部の収益状況といった内外の環境を意識しながら、個人の能力に応じた引上げを行うとともに、年齢、国籍、性別、採用経緯問わず、「一人ひとりが持続的、主体的に成長・活躍できる人材の育成」を人材育成の方針として取り組むとともに、教育訓練等について現場での実務経験を通じて、知識やスキルを身につけるOJTの推進、数多くの経験や役割を担い、成長の機会を作るための配置転換を推進しています。また、物流現場の改善活動や安全の取組み、事業運営に必要な知識習得のための研修の実施に取り組んでおります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/83607-08-00-aichi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年2月27日

トランコムTS株式会社

氏名又は名称

代表取締役 原田 拓也

法人にあっては代表者の役職及び氏名